相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都文京区本郷五丁目三一番地、最後の住所埼玉県草加市松原一丁目四番二―一〇〇二号　被相続人　亡　小田切光二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月十四日

事務所埼玉県越谷市南越谷四―九―六　新越谷プラザビル二〇三号　江原法律事務所

相続財産管理人　弁護士　江原　智

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県北足立郡伊奈町大字大針一一五五番地五二、最後の住所埼玉県北足立郡伊奈町大字大針一一五五番地五二　被相続人　亡　関根　利夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月十四日

さいたま市浦和区高砂二丁目九番五号さくら草ビル五〇二

相続財産管理人　弁護士　須藤　径一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県木更津市貝渕二丁目五七九番地、最後の住所千葉県木更津市貝渕二丁目一〇番一号　被相続人　亡　春川　信次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月十四日

千葉県袖ケ浦市横田二二九番地、事務所千葉県木更津市東中央三丁目五番一〇号

相続財産管理人　平野　政則

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都豊島区雑司が谷三丁目一四番、最後の住所東京都八王子市犬目町五六〇番地養護老人ホーム竹の里　被相続人　亡　新澤ミサホ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月十四日

東京都八王子市みつい台一丁目一九番五号、事務所東京都八王子市明神町四丁目七番一五号落合ビルディング三階福澤法律事務所　相続財産管理人弁護士　福澤　武文

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横須賀市山科台二三番、最後の住所神奈川県横須賀市山科台二三番一三号　被相続人　亡　福本　俊朗

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月十四日

神奈川県横須賀市小川町一九番地小川町ビル二階

相続財産管理人　弁護士　赤塚　泰弘

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横須賀市久里浜四丁目五八七番地、最後の住所神奈川県横須賀市久比里一丁目一三番八号　被相続人　亡　杉山　隆司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月十四日

神奈川県横須賀市日の出町一丁目八番地大和土地建物第三ビル五階宮島綜合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　松岡　義久

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新潟市東区神明町一番地四、最後の住所新潟市東区神明町一〇番二五号　被相続人　亡　荒川　磨

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月十四日

新潟市中央区東堀前通一番町三四三番地東堀ビル八〇三号緑風法律事務所

相続財産管理人　弁護士　川端　大輔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府京都市東山区東大路松原上る東入月輪町九六番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　黒田　好枝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月十四日

京都市中京区三条通烏丸西入御倉町八五番地一烏丸ビル五階　上田・小川法律事務所

相続財産管理人　弁護士　上田　敦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県和歌山市森小手穂一一七四番地、最後の住所大阪府泉佐野市上之郷一四二三番地　被相続人　亡　川俣　静代

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月十四日

大阪市北区西天満一丁目七番二〇号ＪＩＮ・ＯＲＩＸビル三階

相続財産管理人弁護士　明石　法彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島市中区富士見町一三番地、最後の住所広島市佐伯区観音台四丁目二七番一一号　被相続人　亡　丸新　一章

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月十四日

事務所広島市中区富士見町一三番一八―二〇一号

相続財産管理人

司法書士法人小野司法事務所

第24期決算公告　平成24年5月24日

北海道上川郡東川町進化台785番地111

エイチ・ジェイ・ケイ株式会社

代表取締役社長　草開　秀二

貸借対照表の要旨

（平成24年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	90,406
	固定資産	25,170
	合計	115,576
負債及び純資産の部	流動負債	40,019
	固定負債	39,146
	株主資本	36,411
	資本金	10,000
	利益剰余金	26,411
	利益準備金	575
	その他利益剰余金	25,836
	（うち当期純利益）	(1,992)
	合計	115,576

第36期決算公告　平成24年6月14日

北海道函館市港町1丁目33番20号ハイツシーサイド2号棟A―8

函館舗道株式会社

代表取締役　濵野　幸一

貸借対照表の要旨

（平成24年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	34,467
	固定資産	3,150
	資産合計	37,617
負債及び純資産の部	流動負債	10,448
	株主資本	27,169
	資本金	40,000
	利益剰余金	△12,831
	利益準備金	1,000
	その他利益剰余金	△13,831
	（うち当期純利益）	(△14,433)
	負債・純資産合計	37,617

第4期決算公告

平成24年6月14日

東京都港区西新橋三丁目24番10号

一般財団法人港区国際交流協会

代表理事　見上　良也

貸借対照表の要旨

（平成24年3月31日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	9,417,839
	固定資産	4,000,000
	合計	13,417,839
負債及び正味財産の部	流動負債	3,015,526
	指定正味財産	4,000,000
	一般正味財産	6,402,313
	合計	13,417,839